

いちょうの会 地域共生守りびとネット

身寄りがない方の法律問題 相談会のご案内（予約制）

相談料は無料です。



昨今、身元保証問題が大きく取り上げられるようになり、成年後見制度も改正が予定される等、高齢者・障がい者を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。身寄りがいない方の場合、下記の具体例のようなケースや、死後事務の問題、賃貸や借金、相続、消費者問題等、複合的な課題を抱えるケースもあります。そういったケースも、支援者が連携しながら、状況に応じて、必要なことを頼まれることによって大抵の場合対処できます。不安がある方、困っているケースを抱えている支援者の方はお気軽にご相談ください（当事者の方は、支援者の方と一緒にお願いします）。

日時：令和7年10月10日（金）13：00～16：00

場所：豊中市社会福祉協議会

（豊中市中桜塚2-29-31 地域共生センター東館3階）

相談時間：1組あたり45分（当日は2つのブースを用意）

予約方法：下記URLか右のQRコードより予約受付

<https://docs.google.com/forms/d/1KDMYQreLTeqfMi-lxEZr6RDPYSUKAxpuitUUY34a67M/edit>



具体事例

独居で救急搬送されたケース

入院時の手続きや入院費の支払い、住んでいた家の管理等、急いで対処しなければならないことが多々あります。病状などを考えると成年後見人を選ぶ手続きをしていては間に合わないような場合もあります。このような場合でも、契約内容を工夫することにより対処できます。

判断能力はあるが経済的に余裕がないケース

成年後見制度が使えず、任意後見等の契約をしようにも経済的に難しい場合、緊急時の対応や死後事務等のみを頼まれることで大抵の場合は対応できます。本人の事情に合わせて必要な部分だけを頼まれることで、経済的に余裕がない方についても、できる限り本人の意向に沿った支援を行います。

大阪いちょうの会

詳しくはHPへ ▶ <https://ichounokai.jp>

〒540-0047 大阪市北区西天満4丁目6番3号 第五大阪弁護士ビル3階
TEL. 06-6361-0546

